

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（134）
2. 日 時：令和3年5月17日 13時30分～17時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、  
伊藤安全審査官、谷口技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術研究調査官、森谷技術研究調査官

東北電力株式会社：

原子力本部 土木建築部 部長、他2名

原子力本部 土木建築部 部長、他3名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「原子炉建屋の耐震性評価」、「制御建屋の耐震評価」、「原子炉建屋基礎版の耐震性評価」及び「東北地方太平洋沖地震等による影響を踏まえた建屋耐震設計」について提出資料に基づき、説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

### <制御建屋の耐震評価>

- 制御建屋基礎版の応力解析における拘束条件となる上部躯体のモデル化範囲について、原子炉建屋におけるモデル化範囲と合わせて考え方を整理して説明すること。

### <原子炉建屋基礎版の耐震性評価>

- 原子炉建屋基礎版の応力解析ケースについて、拘束条件となる耐震壁の不確かさケースの初期剛性の低下を考慮した影響検討ケースの申請書上の位置付けを整理して説明すること。
- 弾塑性解析に用いる鉄筋の降伏強度を許容応力度の1.1倍とすることについて、CCV規格との整合を踏まえて考え方を整理して説明すること。

- 基礎版の常時荷重に対する地盤ばねの設定方法について整理して説明すること。
- 基礎版の応力解析に入力する地震時土圧荷重について、曲げモーメント以外の荷重を考慮しない理由を整理して説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」(令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3)を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(建屋耐震：応力解析)(O2-他-F-01-0043\_\_改1)
- (2) VI-2-2-2 原子炉建屋の耐震性についての計算書(O2-E-B-19-0145\_\_改0)
- (3) VI-2-2-4 制御建屋の耐震性についての計算書(O2-E-B-19-0146\_\_改0)
- (4) VI-2-9-3-4 原子炉建屋基礎版の耐震性についての計算書(O2-E-B-19-0147\_\_改0)
- (5) VI-1-8-3 原子炉格納施設の基礎に関する説明書(O2-E-B-08-0039\_\_改0)
- (6) 補足-610-8 【原子炉建屋基礎版の耐震性についての計算書に関する補足説明資料】(O2-補-E-19-0610-8\_\_改1)
- (7) 補足-610-9 【制御建屋の耐震性についての計算書に関する補足説明資料】(O2-補-E-19-0610-9\_\_改0)
- (8) 補足-620-1 東北地方太平洋沖地震等による影響を踏まえた建屋耐震設計方針への反映について(O2-補-E-19-0620-1\_\_改3)(令和3年4月5日提出資料)

以上